

仲哀帝より又十六代 清和帝はては
なして摂政の人が一はは 神功皇后
戸皇子中大兄皇子忠仁公よりて本朝
て人臣摂政の如く又此兄難波の皇子と云に
位を譲りあひて位三年といふ譲之位をお
譲りあひ三年て位の事ハ菟道稚子と難
波の皇子れ事よりて大山守命よりあつた
又尚ほよりあひて血系よりて討たれといふ
事ハ必使ハ難波を仁徳記を見らる大山守
命光帝に廢せられて立ちあつた事と云

は恨てて逆意を企てはるの云を以
ち菟道稚子を教へ帝位に上るんと
して舍明ハ菟道は意あつた大山守逆意の事
を難波皇子と云よりて稚子ハ告あつた
稚子菟道川の度子に接し譲を以て大山守
命を川に墮し伏乞を至あひられハ稚子意
あつた事を以て遂に沈て死れあつた死骸を那
羅山に葬あひて歌なりとあり驚きられを
死骸を七段に切しといふ事ハ神萬り更
を附合せしめや

七所の詠記の中に於大伴都宿禰
当社祚三寺
二十二世